

プロGRESSレポート 2017-2020

ジオパーク名：
浅間山北麓ジオパーク

報告責任者：
浅間山ジオパーク推進協議会 事務局長 宮崎 貴

A. 一般情報

面積 km ²	280km ²
人口	11,300 人 (2020 年 7 月現在)
日本ジオパークとして認定された年	2016 年
前回の現地審査日と前回審査員の名前	中田 節也、浅野 眞希、藤井 利衣子
連絡先	E メール：asama-geo@ebony.plala.or.jp
ウェブサイト	https://mtasama.com/
ソーシャルメディア	フェイスブック： https://ja-jp.facebook.com/asamageopark/

B. 提出書類一覧

1	プロGRESSレポート 2017-2020
2	1. 自己評価表 A 日本語 2. 自己評価表 (日本オリジナル)
3	1. プロGRESSレポート 2017-2020 添付資料集 ・資料-1 エリアの重複関係図 ・資料-2 保全 2-1 保全シート様式 2-2 トレンチ調査-柱状図 ・資料-3 ジオサイト追加申請書 (八ッ場あがつま湖) ・資料-4 境界看板位置図 ・資料-5 可視性 (ビジビリティ) 5-1 ログマーク・キャラクター使用要綱

	5-2 ジオサイト解説板の整備状況
	5-3 発行物一覧
	5-4 メディア掲載一覧
	5-5 普及啓発活動
・資料-6	施設
	6-1 機能と役割
	6-2 配置図
・資料-7	情報・教育・研究
	7-1 情報提供・解説活動
	7-2 教育プログラム
	7-3 大学連携
・資料-8	ジオパークに関連する自然・文化・無形遺産リスト
・資料-9	運営組織
	9-1 協議会規約
	9-2 組織体制図
	9-3 各種会員名簿
・資料-10	教育活動
	10-1 ESD（環境教育）推進プログラム
	10-2 教育活動一覧
・資料-11	ジオツーリズム
	11-1 ジオツアー催行実績
	11-2 特別型ジオツアーの利用条件
	11-3 ガイド養成プログラムの概要・受講者数
・資料-12	パートナーシップ
	12-1 ジオ商品
	12-2 相互応援協定
・資料-13	防災・減災
	13-1 自然災害に関する指針
	13-2 防災・減災活動一覧
・資料-14	アクションプラン
2. 自己評価表 A 日本語一補足資料一	

C. エリアの一体性

浅間山北麓ジオパークのエリアは、フォッサマグナの北部に位置し、現在もなお活発な活動を続ける浅間山をはじめとする火山の噴出物が堆積してできた大地である。その範囲は群馬県の嬭恋村と長野原町の行政区にまたがり、浅間・烏帽子火山群の群馬県側から北東に開ける高原地帯を経て吾妻川流域まで及ぶ。

エリアの核心部である浅間・烏帽子火山群は、火山の発達形成史を学ぶ上で格好の教材となるものであり、奇岩景勝地として知られる鬼押し出し溶岩（図1）、火砕流により形成された溶岩樹型、レンゲツツジ群落など、貴重な自然遺産を有している。風光にも恵まれることから、その多くが上信越高原国立公園の指定域に重なる（[資料-1：エリアの重複関係図]を参照）。



図1 鬼押し出し溶岩

当エリアは過去から大きな変動を繰り返してきた大地の上にある。とりわけ、1783（天明3）年に発生した、浅間山の噴火に伴う大規模災害とそこからの復興は、当エリアを象徴し、世代を越えて語り継がれる地域の記憶となっている。一方で、周囲を山に囲まれたこの一帯に、人間の居住に適したなだらかな地形（火山性高原）をつくり上げたのもまた、浅間山であった。それは今日に至り、高原野菜の一大産地となって住民のくらしの基盤を支え、高原のリゾート地となって訪れる者に憩いと潤いをもたらしている。

変動する大地に、人は災害と復興の記憶を刻み、大地の恵み豊かに発展する未来を築いていく。当ジオパークでは、このエリアにおける人と大地の多面的な関わり合いを、「浅間山とともに未来へ 災害と復興がつなぐ人々の営み」というテーマにより表現している。

D. 前回の指摘事項に関する取組・改善点

- 前回の審査結果：新規認定

a. 早急に解決すべき課題（おおむね1～2年）

指摘事項-a1

サブテーマが「破壊と再生がつなぐ人々の営み」とあるように、ネガティブな言葉が最初にあり、防災が前面にすぎているきらいがある。本来、ジオパークは自然の恵みを楽しみ学ぶはずのものであるので、可能であればテーマについては再考を期待する。

指摘事項-a1に関する取組・改善点

当ジオパークは、火山活動による負の影響を多大に受けながらも、この地で復興を遂げ、黒ボク土や鬼押し出し溶岩、火砕流台地など、火山のポジティブな面を活かして現在の豊かな暮らしを作り上げてきた一連のストーリーが他にはない特徴と考えています。この火山との付き合い方（ネガティブからポジティブへ）を地域の未来を担う子どもたちに継承するとともに、他地域の人々に大地の変動と上手に付き合うヒントを提供していくことが、当ジオパークの最も重要な役割です。これらを一言で示すため、ジオパーク運営委員や地域住民から募ったサブテーマ案を、運営委員会および学識委員を含めた基本構想検討委員会で議論し、当初の

テーマ設定に至りました。審査結果意見を踏まえ、平成 29 年度に運営委員会、基本構想委員会等で再検討した結果、災害の伝承が最重要であると再認識され、「破壊と再生」という文言から、「災害と復興」に改め、サブテーマを「災害と復興がつなぐ人々の営み」としました。

指摘事項-a2

ジオツーリズム：ガイドの会が立ち上がったが、ガイド養成の仕組みはまだ運用されていない。現在のガイドの説明が断片的で専門性に偏りが見られ、ジオパーク全体としてのジオストーリーがきちんと紹介されていない。このジオパークとしてどのようなジオストーリーを来訪者に何を伝えたいのか、何をもち帰って欲しいのかという目標がまだ十分に議論されていない印象を受ける。協議会、事務局、ガイド、研究者が共有できるジオストーリーを再考・整備していただきたい。

指摘事項-a2 に関する取組・改善点

ガイド養成の仕組みについては、ガイドの会および運営委員会において協議し、アクションプランに方針を示しています。アクションプランには「私たちがめざすガイド像 2015in 霧島」を共通認識として掲げ、ガイド養成カリキュラム（地域の特徴、ガイド制度、安全管理、ジオパーク活動への理解等）に従い、受講修了者をガイド登録しています（[資料 11-3：ガイド養成プログラムの概要・受講者数]を参照）。ガイド養成講座受講後は、スキルアップ研修として専門家や登録ガイドによる各エリアでの野外研修・講座も開催をしています。

ガイドの会では、①ねらい（伝えたいこと、説明ポイント）、②ストーリー（この土地ならではの物語）を明確にすることを意識してガイドテキストを作成し、ガイドの質の向上を図っています。

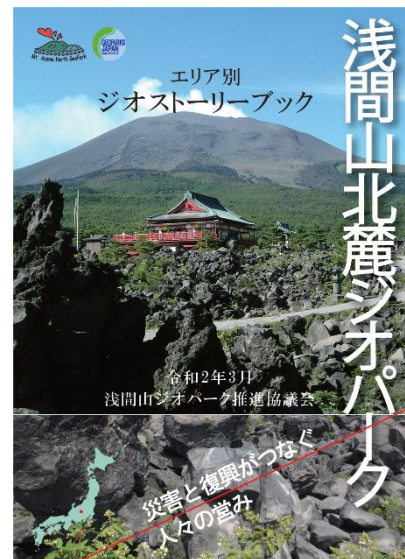


図 2 エリア別ジオストーリーブック

ジオストーリーについては、来訪者に伝えていくことができるストーリーの構築を目指し、運営委員会および事務局、ガイドの会を中心に、ストーリーブック（図 2）として取りまとめ、研修会などで活用していますが、研究知見も変化していく面を持つため、常に見直し、充実を図っていきます。

指摘事項-a3

ジオパーク地域拡大の可能性と協議会名称：協議会の名称を浅間山ジオパーク構想協議会としており、現に審査の講評時にも、浅間山南側の 4 市町の首長代理や観光協会会長がアドバイザーとして出席しており、将来的な参加に含みを残す形となっている。しかし、東御市や小諸市のように参加に前向きであったり、軽井沢や御代田町のように距離を置いていたり、全体として足並みは揃っていない。ジオパーク申請までの経緯や実績を踏まえ、浅間山北麓だけでより高い質のジオパークを目指していくことが可能であると判断されて認定に至ったため、協議会の名称はジオパークと同じ「浅間山北麓ジオパーク協議会」とする方が自然である。一方でジオパークの将来構想として浅間山「全体の防災」を全面に出し、さらに世界ジオパークを目指すのであれば、北麓だけでなく浅間山を取り巻く全域が一緒になってジオパーク活動に取り組むのが自然である。名称として「浅間山ジオパーク協議会」を残し、将来の浅間山南麓地域のジオパークへの取り込みを本気で考えているのであれば、4 年間の活

動後に判断することは難しいと考えられることから、今からその具体的な青写真を作って取り組むべきである。

指摘事項-a3 に関する取組・改善点

浅間山南側の4市町の足並みは、審査時と同様に前向きな市町と距離を置いている市町の状況は、依然大きく変わっていないのが現状です。前向きな市町につきましては、イベント時にジオパークが招かれ、ブース出展やジオパークの展示なども行なってきました。また、ガイドツアーへの参加やガイド同士の交流などを実施しています(図3)。ジオパークの活動の素晴らしさ、特に保全活動の重要性や環境教育および防災教育の必要性は理解いただいておりますが、南側4市町揃ってのジオパーク推進協議会への入会を望んでおり、単独市町での会員としての入会は躊躇しているような状況です。



図3 南側地域(小諸市)との交流活動

今後についても現在行なっている事業や交流を続けていくことへの賛同はいただいておりますので、引き続きこのような活動を続けていくことで、ジオパーク活動の素晴らしさを南側住民に伝え、感じてもらうことが、エリア拡大への重要な基盤と捉えていますので、これまで以上に浅間山北麓エリアのジオパーク活動を充実していく所存です。また、名称につきましても、南側4市町の了解を得ていますし、将来的に6市町村での協議会としたいため、現状の名称のまま進める予定です。

b. 解決すべき課題 (3~4年先を視野に)

指摘事項-b1

ジオサイトの保全：アクションプランとしてジオサイト保全管理計画が立てられているが、これまでは国立公園内の管理や上記のような清掃活動などを除いてまだ十分な保全策が取られていない。溶岩(熔岩)樹型については、法的に保護されている範囲と実際の分布域に不一致があり、最新の科学的知見が十分に反映されていない。ジオサイトには流山の露頭やなだれ堆積物中の巨石などがあるが、保全は土地所有者(個人やホテルやゴルフ経営者など)の意向によるところが見受けられる。これらの国立公園地域外の地質遺産の保全について、ジオパーク内での保全の取り決めの合意文書を取り交わすことや他の条件等で法的に保全するなどの方策、そのための計画を立てることが望ましい。

指摘事項-b1 に関する取組・改善点

ご指摘の溶岩樹型については、平成29年度に文化庁、県文化財保護課、県自然史博物館、有識者、嬭恋村、長野原町により現地調査を行い、現状によって今後の保全について方針を決めました。平成30年度より溶岩樹型検討委員会を設置し、4ヶ年計画で事業を進めてきました。平成30年度から令和2年度までは、国の天然記念物緊急調査事業により、火砕流の流域調査、樹型の分布調査、トレンチ調査を行い(図4)、令和3年度には、国の史跡等保存活用計画等策定事業を活用し、保護・保



図4 溶岩樹型保全調査

全活用計画等の策定事業を行う計画となっています。なお、この調査事業の結果により得られた知見は、看板・ガイドの説明等に反映していきます。

また、各ジオサイトの保全方法については、平成 29 年度より、ジオサイト毎に保全方法の基準分類計画を立て、国立公園外や文化財指定地以外のサイトについては、地権者と保全のための合意書を取り交わしてきました。保全方法については、アクションプランの保全管理計画に記載し、今後も協議会員、学識委員、ガイドの会、事務局、各管理者と共有を図ります。

指摘事項-b2

科学的価値：浅間山の新しい活動については地質学的な研究がある一方、浅間山の活動開始前の地質環境（吾妻川沿いの湖底堆積物や八ッ場ダム予定地付近の地質）に関する研究や、火山の恵みとその価値を理解する上で、火山灰土壌の発達（噴火史と黒ボク土など）に関する研究はまだ不十分であり今後の展開が望まれる。また、学校教育がこれまでの行事の中でジオパークを取り入れ始めてはいるが、この地域で盛んなスケート授業のように、地域のすべての学校において、ジオパークに関するカリキュラムが導入されるまでには至っていない。今後のジオパークを意識した地域の地形・地質資源を意識させる教育の展開を期待する。

指摘事項-b2 に関する取組・改善点

指摘の通り、浅間火山の基盤となる地質に関する調査・研究は、発表されている論文数も限られ、課題が多いのが実態ですが、当地域吾妻川沿いに分布する孀恋湖成層については、大前・三原両地域でのガイド研修会を実施し、地層観察をもとに地域の地形発達史を研修してきました。また、認定後、八ッ場ダム地域周辺でも当該地域を研究した地域の地質学会会員を講師として研修会を実施しました。（地質学雑誌第 122 巻第 8 号 2016.8 巡検案内書執筆者による研修）

専門委員会の調査・保全委員会では、これらに関する学術論文等の収集に努めています。浅間・烏帽子火山群以前の大地の活動など蓄積した知見は、一連のジオストーリーに組み込みました。これを踏まえて「八ッ場あがつま湖」を新たなジオサイトとして登録しました。

火山灰土壌の発達等の研究については、土壌学者である筑波大学の浅野真希先生に協力いただき、北麓エリアの土壌の研究を進めてきており、成果についてはガイドを含む委員への学習会を実施、また年 1 回行われるジオパークフォーラムでも研究発表の場を設けています。

（教育の展開について）

長野原町・孀恋村ともに教育委員会が示している教育大綱や教育方針の中に「ふるさと学習の重視」（孀恋村は孀恋学と呼んでいる）を位置付けています。これは、故郷のよさを学び、愛着や誇りをもって欲しいとの願いからきています。学習の中には、地域理解とそれに基づく行動も含まれており、環境教育の Think Globally, Act Locally の考え方です。このような教育の課題は、ジオパークの活動でねらっている趣旨と一致します。ふるさと学習は総合的な学習の時間を中心に、児童生徒が自ら課題を見だし主体的に探求する学習活動として展開されてきました。また、ふるさと学習は特定の時間に限定することなく、学校の全教育活動の中で展開すべき内容として扱われてきています。従って、子ども達のふるさと学習はジオの活動として支援できる格好の場となっています。

教育の展開については、地域の小・中・高等学校が、主体的、計画的に教育課程の編成が進められるよう、情報・資料・副読本等の提供や、児童・生徒の学習支援を実施しています。

平成 29 年度よりすべての小・中・高等学校で出前授業を実施、学校の教育活動にジオパークを関連づけています。

また、平成 30 年度より地域内の小中学の教員を交えて教育懇談会を開催、ジオパークとして地域学習や環境教育をいかに支援できるか議論し、各学校の環境教育の現状や、保護活動の取り組み紹介などについて意見交換をしています。今後についてもこのような会を開催し、支援を含む地域連携活動の提案をしていきます。

指摘事項-b3

解説板など：ジオパークの入り口あたる場所にはまだ総合看板や、ジオパークを意識させる案内板の設置が認められない。総合看板を主な拠点施設に設置すると同時に、いくつかのサイトで他機関の既設看板（解説内容の間違いを含む）との調整が必要である。今後は、世界ジオパークや日本ジオパークの分布図などの展示を備えた、ジオパークコーナーの設置を期待したい。

指摘事項-b3 に関する取組・改善点

解説看板などの課題の解決については、平成 29 年度、国道・県道 8 箇所ジオパーク入口看板を設置しました。総合案内看板については平成 29 年度より、他地域ジオパークの調査・データ収集を行い、記載内容や案内方法について検討を始め、拠点施設等 4 ヶ所に総合案内看板を設置しました（図 5）。今後についても必要箇所に設置していきます。また、再度既設看板の調査を実施し、内容の食い違いを修正していきます。平成 29 年度に総合インフォメーションセンターを移転し、館内モニターにて世界ジオパークと日本ジオパークの分布図を表示し、総合的な案内ができるジオパークコーナーを設置しました。



図 5 道の駅に整備された総合案内板

指摘事項-b4

組織運営体制：事務局には、事務局長と副事務局長（兼任）を含め 6 人体制であるが、うち 3 名が地域おこし協力隊である。この体制はジオパークを継続的に行っていく上では安定したものとはいえない。できる限り安定なポジションの地質・地形関係の専門員の雇用の検討を含めてさらなる強化が望ましい。

指摘事項-b4 に関する取組・改善点

組織運営体制(事務局体制)の強化については、平成 29 年度より協議会事務局に専門員を含め、常駐職員 4 名、地域おこし協力隊 2 名を配置しており、男性 3 名・女性 3 名体制です。現在、地質・地形関係の専門員は配置できていませんが、火山および地質の専門的な学識委員を協議会委員としており、研修会および講座等の講師として常に依頼をしています。また、非常勤で火山・地質の専門知識を有する運営委員長が事務局におり、ガイド活動や保全活動・教育防災分野でも幅広く貢献しています。

指摘事項-b5

国際対応：説明看板の英語表記を除いて、国際対応がまだ十分になされていない段階である。日本ジオパークであっても、特に外国観光客の多い浅間山北麓地域にあっては、英語でガイドできる人材の育成や環境を整備するなどの国際対応を考えていただきたい。

指摘事項-b5 に関する取組・改善点

国際対応について、将来的には中国語・韓国語に対応した看板表記やガイド等人材育成を目指すことを視野に入れていますが、まず主要な案内看板や資料に英語併記をしてきました。現在、英会話が可能なガイドは数名おり、今後も人材の加入を積極的に進めていきます。また、各ジオサイト解説板にはQRコードを表示し、スマートフォンでホームページを閲覧できますが、まだ日本語表記のみなので、今後ホームページの多言語化を進めていきます。

指摘事項-b6

防災対策：噴火災害時に、火山防災協議会とジオパークが連携し、洞爺湖・有珠山や島原半島ユネスコ世界ジオパークのように、運営委員会やガイドの会が中心となった避難行動が取れるような仕組みができることが望ましい。

指摘事項-b6 に関する取組・改善点

当地域では、浅間山火山防災協議会の活動を中心に、広報活動や地域ごとの組織づくりが進んでおり、「浅間山火山防災マップ」等が全家庭に配布された他、「土砂災害ハザードマップ」や「生き抜く術の心得帖・災害対応ガイドブック（土砂・洪水災害、地震、火山噴火等）」なども配布されるなど、啓発に力を入れており、ジオパーク推進協議会でも、防災マップ・ハザードマップなどの掲示を連携して行なってきました。また、現在ジオパークとして、火山防災協議会監修のもと、防災パンフレットを作成中で、広報活動や啓発活動に活用していく予定です。今後の防災対策については、浅間山火山防災協議会が現在行なっている避難訓練等に運営委員やガイドも参加し、主体的、組織的に避難行動（誘導避難）が取れるような仕組みを構築していきたいと考えています。

指摘事項-b7

ネットワーク活動への貢献：首長は、ポンペイやハワイなど主な活動的な火山地域との交流を近い目標として掲げているが、ポンペイやハワイはユネスコ世界ジオパークではない。そのため、これらの地域との連携が、ジオパークネットワークへの直接的な貢献とはならない。さらに、世界ジオパークを目指すことを目標に掲げているが、上述のように、浅間山北麓だけでその目標を達成できるものではない。ジオパークネットワークへの貢献がどのようにあるべきかを再考するとともに、まず、足元の国内ジオパークとの連携やネットワークへの貢献から着実に実績を積むことから開始していただきたい。

指摘事項-b7 に関する取組・改善点

国内ジオパークとの連携やネットワークへの貢献については、国内ジオパークの全国研修会や全国大会、関東ブロック大会など、運営委員・ガイドなどを含め積極的に参加してきました。また、同じ群馬県内の下仁田ジオパークや、火山地域の洞爺湖有珠山ジオパークや伊豆大島ジオパークなどとの交流を行い、他地域の専門員の講演会も実施してきました。今後も各地の取り組み事例などを参考にさせてもらうとともに、他地域ジオパークの担当者等との人脈をつくり、平時から情報交換や運営委員・ガイド等の人的交流などを積極的に進めます。また、JGN 内の交流に加え、周辺地域・周辺分野の行事や共同研究などにも積極的に関わっていくことで、ジオパークの知名度や社会貢献度を高め、ひいてはジオパークネットワークへの貢献になるものと考えています。

E. ユネスコ世界ジオパーク基準の検証

E.1 領域

E.1.1 地形地質遺産および保全

● 地質学的特徴と価値

浅間山は黒斑・仏岩・前掛の各火山から成る安山岩質の複合火山で、北海道西南部から東北地方を縦断し、榛名山にいたる火山前線と、伊豆諸島から北上して富士山・八ヶ岳へ伸びる火山前線との接合点に位置している。裾野を雄大に広げ、火口から常時噴気するその姿は、日本の活火山の典型をよく表し、その活発な活動は世界的にも知られ、郷土の山として地域住民の愛着も深い。

当ジオパークエリアが示す浅間山北麓の大地面は、すべてが火山性の堆積層から成り、それらはおおむね、①黒斑山体崩壊（約 2 万 4000 年前）、②浅間軽石流（平原火砕流）（1 万 5000～1 万 3000 年前）、③追分（大笹）火砕流（1108（天仁元）年）、④吾妻火砕流、⑤鎌原土石なだれ、⑥鬼押出し溶岩（④～⑥1783（天明 3）年）に分けられる（図 6）。

奇岩景勝地として知られ、日本地質学会より群馬県の「県の石」に選定されている鬼押出し溶岩および鎌原土石なだれがもたらした災害とそこからの復興を今に伝える鎌原地区は、地域の観光資源として大きな役割を担うとともに、地域住民のアイデンティティにも深く関わるものである。

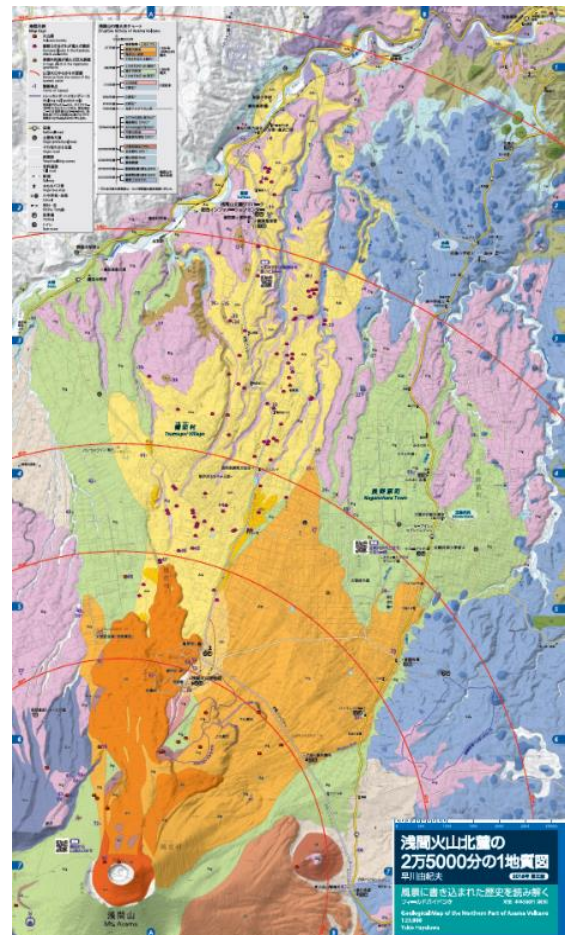


図 6 浅間火山北麓の電子地質図(早川由紀夫)

浅間山はこれまでに幾度もの噴火と崩落を繰り返してきた。それによりかつてはこの地が荒涼たる景色に覆われたこともあったであろう。しかしそのたびに失われた自然は回復され、多様な生命の営みがそこに育まれてきた。浅間山北麓の持つこれらの地質学的特徴は、火山の持つ力強さとその多面性を浮き彫りにするものである。

● ジオサイトの保全

保管理計画に基づき、ジオサイトごとに保全基準と利用制限区域を定め、調査・保全委員会が定期的にジオサイトのモニタリングを行なっている。保全状況はジオサイトごとに保全シートを作成して管理している（〔資料-2-1：保全シート様式〕を参照）。

エリア内では、「溶岩樹型保護委員会」「湯の丸レンゲツツジ保存会」「高山蝶を守る会」などが保全活動を行なっているが、これらの団体は当ジオパーク発足当初から運営委員として参

画している。主に稜敷山の保全活動を行ってきた「山路の会」は、当ジオパーク活動の進展に伴い発展的に解消、活動を当ジオパークが引き継いだ。

教育・防災委員会が行うジオサイトの安全確保のための巡検は、調査・保全委員会と内容の共有が図られ、効率的な保全活動に生かされている。

国の特別天然記念物に指定されている溶岩樹型は、指定から 80 年近くが経過し、指定地の範囲の把握が困難な状況にあることに加え、最新の技術による分布域の確認が行われていなかった。このままでは保全に支障を来たしかねない状況にあることから、保全計画を最新の知見を反映したものに刷新すべく、そのための基礎資料を得ることを目的に、天然記念物緊急調査費国庫補助金を用いて、分布域の調査並びに吾妻火砕流の厚さを確認するためのトレンチ調査を実施した（[資料-2-2：トレンチ調査-柱状図]を参照）。

● 新しいジオサイト

八ッ場ダムの完成に伴い、吾妻峡に誕生したダム湖「八ッ場あがつま湖」（図 7）を新たなジオサイトとして追加した。これにより、吾妻峡を一望できるビューポイントを獲得、アクティビティの幅を広げ、ビジターの体験向上につながるものと期待している（[資料-3：ジオサイト追加申請書（八ッ場あがつま湖）]を参照）。



図 7 八ッ場あがつま湖

E.1.2 境界線

当ジオパークエリアの境界線は、浅間・烏帽子火山群および同火山群に由来する火山性堆積物のうち群馬県側に分布するもの、さらにその堆積物が流下する吾妻峡が含まれる範囲を、地勢や行政界を踏まえて示したものである。この境界線が示す範囲は「嬬恋村の吾妻川より右岸の地域、および長野原町全域」と定義される。

境界線は以下の場所と方法により利用者に示されている。

(1) エリアの入口

主要な道路沿い 8 箇所にエリアの入口を示す看板を設置している（図 8 および [資料-4：境界看板位置図]を参照）。

(2) エリアの中心部

エリアを示した案内板を、総合インフォメーションセンター前と道の駅に設置。サテライトエリアに 2 箇所を計画している。

(3) 印刷物

ガイドブック等にエリアを示した地図を掲載している。



図 8 エリアの入口を示す看板(国立公園内)

E.1.3 可視性（ビジビリティ）

当ジオパークでは、地域住民や来訪者に対して、以下の方法により活動を可視化している。

- シンボルマークとマスコットキャラクター

親しみやすいデザインのシンボルマークおよびマスコットキャラクター「あさマン」(図 9) を制定、普及促進の様々な場面で活用している。([資料-5-1：ロゴマーク・キャラクター使用要綱] を参照)



図 9 マスコットキャラクター「あさマン」

- 施設

ジオパークの情報を提供している施設には、統一されたサインを表示し、当ジオパークのエリアを示す大判鳥瞰図、特徴を解説したパンフレットおよびジオサイトのガイドブックコーナーを設置している。

- エリア内

総合案内板、ジオサイト解説板をエリア内に順次設置している。情報は英語を併記している(図 10)。それぞれの解説板には QR コードを付し、スマートフォンを介して中国語・韓国語にも対応できるように整備を進めている([資料-5-2：ジオサイト解説板の整備状況] を参照)。



図 10 ジオサイト解説板

- Web

ウェブサイト、フェイスブックによる情報発信を行なっている。フェイスブックのフォロワーは 800 人程度(2020 年 7 月現在)。ウェブサイトは内容を充実させ、より見やすいものとなるように改修を進めている。

- 発行物

ジオパークの概要、ジオサイトの見どころを解説した英語併記のパンフレット・ガイドブックを発行している。季刊広報紙「あさまびと」では、活動に携わっている方たちの声、専門家によるコラムなどを寄せてもらい、嬭恋村と長野原町の全戸に配布している([資料-5-3：発行物一覧] を参照)。

- 外部メディア

地域の行政広報紙にジオパークを扱うコーナーを設けてもらい、取り組みを紹介、活動への参加を呼びかけている。また、コミュニティ FM「FM 軽井沢」、主要地方紙「上毛新聞」等に活動の紹介・情報提供を行なっている([資料-5-4：メディア掲載一覧] を参照)。

- 普及啓発活動

住民を対象とした説明会・モニターツアーを実施するとともに、イベントブースの出展、グッズ販売とノベルティ配布により、一般向けに広く活動の普及啓発を図っている([資料-5-5：普及啓発活動] を参照)。

E.1.4 施設・インフラ整備

2017(平成 29)年 12 月、孀恋村によって鎌原地区に「地域交流センター」が整備された。近隣に当ジオパークのストーリーの核心部分を担う鎌原観音堂と、郷土資料館を擁する立地環境にあることから、事務局を同センターに移転、名称を「ジオパーク総合インフォメーションセンター」とし、ジオパークの総合的な情報提供と事務局機能などを担う総合拠点施設と位置づけた。同センターはもともと創作実習館として使われていたものである。改築にあたっては、古民家風の造りを活かし、地域づくり団体と協力して建物のアプローチにオープンガーデンを整備、ビジターと地域住民が出会い、コミュニティを創造する空間として、親しみやすくオープンな雰囲気づくりに努めた。

このほか、ジオパークの特徴を紹介し、発掘調査に伴って出土した遺物の展示・解説機能などを持つ拠点施設を、孀恋村と長野原町にそれぞれ 1 箇所ずつ整備している。

また、当ジオパークでは、A から F まで 6 つのサテライトエリアを設定しており、サテライトエリア内にあるジオサイトの情報提供機能を持ち、ジオツアーの発着点となる「エリアビジターセンター」を、すべてのサテライトエリアに整備した。駐車場・トイレ・休憩スペースも合わせて提供し、利用者の動線を確認している（[資料-6：施設]を参照）。

施設の機能と役割を上記のように位置づけた上で、アクションプランにより今後の整備方針を示していく。

● 総合拠点施設

- ジオパーク総合インフォメーションセンター（孀恋村地域交流センター内 事務局設置）

● 拠点施設

- 孀恋郷土資料館
- やんば天明泥流ミュージアム（整備中）

● エリアビジターセンター

- A：高峰高原ビジターセンター
- B：浅間園（改修計画）、鬼押し出し園
- C：北軽井沢観光協会
- D：鹿沢インフォメーションセンター
- E：孀恋村観光案内所
- F：道の駅八ッ場ふるさと館

E.1.5 情報・教育・研究

● 情報・解説

すべてのジオサイトを網羅する解説書として「エリア別ジオストーリーブック」と「テーマ別 7 つのストーリー」を作成した。作成にあたっては、平易な表現を心がけ、ジオサイトとストーリーの関連性がひと目で分かるよう工夫した。これをジオパークのガイドおよび情報を提供している施設に配布、統一的な案内・解説に役立てている。

一般向けには、くつろいだ雰囲気、誰でも気軽に参加できる話題提供と交流の場「ジオカフェ」を毎月開催している（図 11）。また、外部の団体からの視察・研修を受け入れている（〔資料-7-1：情報提供・解説活動〕を参照）。



図 11 ジオカフェ

● 教育プログラム

一般向けに提供してきた教育プログラムは、実体顕微鏡を使った軽石観察、砂絵や火山模型づくりなどのクラフト体験のほか、星空観察、収穫体験など、フィールドでの体験を主体とするもの、および自然・文化遺産についてのレクチャースライドがある（〔資料-7-2：教育プログラム〕を参照）。

学校向けには、当ジオパークエリアの自然・文化について、キャラクターの会話形式で楽しく学べる子ども向けの学習冊子「浅間山があったから、わたしたちは、ここにいる ー浅間山北麓ジオパークへの「とびら」ー」（A4/10 頁）を制作（図 12）、学校でのふるさと学習・総合学習等に活用している。



図 12 学校向け副読本

学校教育の単元に連動したプログラムは、学校側とその都度相談しながら組み立てていく方法をとっており、現在定型化されたものは作られていない。

● 研究

国の特別天然記念物に指定されている溶岩樹型については、保全計画を最新の知見を反映したものにするための基礎資料を得ることを目的に、調査研究を行なっている（E.1.1 ジオサイトの保全を参照）。

このほか、首都大学、駒沢大学、筑波大学などと連携して、当ジオパークエリアにある湧水・風穴・土壌・植生などの研究を行なっている（図 13 および〔資料-7-3：大学連携〕を参照）。これらの研究成果をまとめた論文には以下のものがある。



図 13 土壌(黒ボク土)の調査

- ・ 浅間山北麓周辺の自然環境と観光振興（鈴木秀和, 清水長正 他 2016）
- ・ 浅間山北麓ジオパークに分布する土壌と植物群落の関連性について（趙亦非, 浅野真希 2017）
- ・ 浅間火山火車岩屑なだれ堆積物の再発見ー浅間家畜育成牧場と周辺地域の火山地質ー（安井真也 2018）
- ・ 浅間山北麓鬼押出し溶岩流先端部における風穴と低温湧水の温度変化（鈴木秀和 2018）
- ・ 嬭恋湖成層（群馬県、中部更新統）から見いだされた珪藻群集（田中宏之 2019）
- ・ 火山泥流に含まれる木片の ^{14}C 不一致年代：前橋泥流と塚原泥流の例（佐藤興平 2019）

また、浅間山に関連のある研究論文の検索システム、電子データベース化など、研究を支援するための環境整備を進めている。

E.2 その他の遺産

当エリアには、ジオパークに関連する自然遺産が 8 箇所、文化遺産が 13 箇所存在する（〔資料-8：ジオパークに関連する自然・文化・無形遺産リスト〕を参照）。

火山が作り出した地形と環境は、これらの自然・文化遺産に、

- 生物学的適応（高山蝶、レンゲツツジ）
- 利用（避暑地、高原野菜、湯治場）
- 交通（難所の往来）
- 人々の暮らし（民俗芸能・伝承）

など様々な面で影響を及ぼしてきた。以下の項目ではその代表的なものを取り上げる。

E.2.1（地形・地質以外の）自然遺産

● ミヤマシロチョウ

ミヤマシロチョウは標高 1400～2000m の亜高山帯に生息し、絶滅のおそれが高い蝶である。かつては本州中部の山岳域に生息していたが、各地で減少し、現在では限られた地域でしか見ることができない。浅間高原は代表的な生息地となっている。生息域が狭く・個体数も極端に減少していることから、保護の取り組みが急務となっている。「孺恋村高山蝶を守る会」が、蝶の食樹となるメギ等の保護、生息地の下刈り、モニタリングとパトロールを継続的に実施している（図 14）。

〈遺産としての指定・登録状況〉

- 環境省 RD 絶滅危惧 IB 類（EN）（2020 年）
- 群馬県指定天然記念物

● レンゲツツジ群落

湯の丸高原には約 60 万株を数えるレンゲツツジ群落がある。開花期には高原一帯を赤く染め上げて壮観を呈し、観光資源として地域に大きな役割を果たしている。レンゲツツジは酸性の火山灰土壌を好み、火山地帯に適応した植物であることに加え、群落地一帯ではかつて牧場が営まれ、家畜の忌避植物であるレンゲツツジが選択的に残されたことが群落成立の要因となっている。畜産業の衰退に伴い放牧数が減少した現在、群落地の森林化が進んでおり、その生育環境が脅かされつつある。このため、「湯の丸レンゲツツジ保存会」や地元の高校生らが中心となり、群落地の下刈りや雑



図 14 「孺恋村高山蝶を守る会」によるパトロール



図 15 「湯の丸レンゲツツジ保存会」による保全活動

木撤去などの保全活動を継続的に行なっている（図 15）。

〈遺産としての指定・登録状況〉

- 国指定天然記念物

E.2.2 文化遺産

● 草軽電気鉄道

軽井沢から草津までを結んだ草軽電気鉄道は、周囲を山に囲まれ、天然の要害であった浅間山麓の地に交通の便をもたらし、北軽井沢の観光産業と別荘文化の礎を築いた。同鉄道は 1915（大正 4）年に創業した。1926（大正 15）年に軽井沢～草津間、全長 55.5km が全線開通し、「四千尺高原の遊覧列車」をキャッチフレーズに、草軽電鉄は活気あふれる時代を迎えた。その後、モータリゼーションの進展と相次ぐ台風災害により、1962（昭和 37）年に全線廃止となった。北軽井沢駅舎は路線中現存する唯一の駅舎である。



図 16 北軽井沢観光協会

三原に橋脚の一部、電车道、スイッチバック跡が残る。また、北軽井沢の沢沿いに橋脚の一部が残るが風化が激しく、消失寸前である。駅舎以外の遺構の保存は難しい状況にあるが、これらを廃線跡巡りに活用できれば、魅力的なジオツアーとなる可能性がある。北軽井沢観光協会が遺物の収集・展示をしている（図 16）。

〈遺産としての指定・登録状況〉

- 文化庁登録有形文化財（建造物）（北軽井沢駅舎）

● 丁石百体観音

丁石百体観音は、長野県東御市新張^{みよはり}から地蔵峠を経て鹿沢温泉にいたる道沿いに計百体があり、そのうちの二十体が当エリア内にある（図 17）。鹿沢温泉は古くから湯治場として知られたところで、湯治に向かう旅人は、道端に一丁（109m）ごとに置かれた観音像を道標とし、これに往来の安全を祈った。観音像は「如意輪」「准胝^{じゆんてい}」「十一面」「馬頭」「千手」「聖」の六観音がそろい、それぞれの表情に個性がある。たどりつく先が寺や神社ではなく湯治場で、しかも多様な観音像であるところに、この丁石の特色がある。現在でも峠の地点を指す言葉として、観音像の番号を引き、「五十番」「九十番」などと使われる。利用促進の例として、急勾配の地形を生かし、高地での効率の良い有酸素運動と観音巡りを組み合わせた「百体観音ウォーキング」がある。



図 17 鹿沢温泉にある百番観音

〈遺産としての指定・登録状況〉

- 嬭恋村指定文化財（八十一番～百番）
- 東御市（長野県）指定文化財（一番～八十番）

E.2.3 無形遺産

● 鎌原観音堂奉仕会

鎌原観音堂奉仕会は1979（昭和54）年に発足した。以来、冬場の2月を除く毎日、観音堂で参拝者を湯茶でもてなし、この地の災害と復興の記憶を今に伝えてきた。春の彼岸入りには、「みごだんご（身護団子）」が作られる（図18）。串に刺した団子で束を作り、最後に人のような形をした団子を一番上に飾り付ける。中日に「浅間山噴火大和讃」を唱えて先祖を供養する。「浅間山噴火大和讃」は1868（明治元）年に作られ、その歌詞は天明3（1783）年の浅間山噴火やその被害の様子、鎌原村の復興過程などを伝え、死者を弔うものとなっている。



図18 みごだんごづくり

噴火のとき鎌原村では、助かった村人の多くが観音堂に逃れた人々だった。住民には観音堂への深い敬意があり、それが活動の原動力となっている。その活動は災害の伝承のみならず、住民の土地に対する深い愛着を描き出している。

〈遺産としての指定・登録状況〉

無形遺産としての登録はないが、観音堂の賽銭から会員の慰安旅行が手当されるなど、活動への理解と配慮がある。

E.2.4 気候変動および自然災害への関わり

2019年10月、本州に上陸した台風19号は、当エリアに大きな被害をもたらした。なかでも田代地区では、国道144号線沿いに流れる吾妻川が豪雨により増水、流路が大きく変わり、国道を崩落させ、辺りの様相が一変した（図19）。



図19 台風19号による被害

被災した老舗旅館が経営断念に至り、鹿沢園地や浅間大滝・魚止めの滝へのアクセスが不能になるなど、ジオサイトの利用にも直接的な影響が及んでいることから、当ジオパークでは社会福祉協議会と協働して災害復旧ボランティア募集の呼びかけを行い、延べ324名が被災現場での復旧作業にあたった。

気候変動等による豪雨は増加傾向にある（国土交通省 社会資本整備審議会 答申 平成30年12月）。変動する若い大地の上にあるジオパークとして、地域の防災計画や災害復旧が、社会資本の強靱化のみならず、ジオサイトの価値を損なうことなく、その安全な利用に資するものとなることが肝要である。引き続き関係機関との連携・調整を強化していくとともに、災害時の避難誘導・復旧支援を柱とする災害時即応支援体制の構築を検討していく。

E.3 管理運営

(1) ジオパークの財政状況と予算について

認定時から2年間は予算ベースで13百万円、その後の2年間は15百万円で、事業計画の予算は概ねクリアできており、改善されている。

(2) 推進協議会運営体制

推進協議会委員（34名）の下部組織である、調査・保全、教育・防災、広報・観光の各専門委員会（62名）が、実質的なジオパーク活動を行なっている（[資料-9：運営組織]を参照）。

(3) ジオパーク事務局雇用体制、女性の割合について

専任事務局員は6名、うち女性は3名である。常勤の地球科学者は不在だが、学識委員の火山・地質分野の科学者からアドバイスを受けている。また、調査研究、学術記事の執筆、教育プログラムの監修などには、協議会のメンバーである教員OBや郷土研究者らが幅広く協力している。

ジオパークスタッフ表

No.	名前	任用	任務	専門・技術	%時間	性別
1	宮崎 貴	職員	事務局長		100%	男
2	土屋 智美	職員	事務局員		100%	女
3	高橋 里香	職員	事務局員		100%	女
4	古川 広樹	職員	専門員	教育普及	100%	男
5	本多 力斗	任期付き	地域おこし協力隊	考古学	100%	男
6	増山 和代	任期付き	地域おこし協力隊		100%	女
7	黒岩 俊明	非常勤	運営委員長	地質・地形	50%	男

E.4 重複（オーバーラッピング）

当ジオパークのエリアは、国立公園・鳥獣保護区と重複する部分がある。重複部分は「資料-1：ジオエリアの重複関係図」に示す。

国立公園内にあるジオサイト

特別保護地区	A1 千トン岩、A3 シラハゲ
第1種特別地域	B1 鬼押し出し溶岩、B7 六里ヶ原の火山荒原、D6 浅間・烏帽子火山群
第2種特別地域	B5 上の舞台溶岩、B6 下の舞台溶岩・黒豆河原溶岩、D3 鹿沢園地
第3種特別地域	B8 浅間高原しゃくなげ園、D4 たまだれの滝
普通地域	A2 トーミの頭、A4 トーミ断層、C4 浅間牧場、D7 孀恋農場

● 環境省との連携状況

- ジオサイトである舞台溶岩は国立公園の特別地域内にあり、一般の利用がなされていなかったが、環境省と調整した結果、遊歩道が整備され、ジオガイドの同行とヘルメットの携行を条件に一般の利用が可能となった。現在、舞台溶岩では「スカイロックトレイル」の名称でジオツアーが行われている。

- ・ 浅間山には群馬県側から登れる登山道がないため、浅間山の新規登山道の整備について、環境省と話し合いを進めている。

E.5 教育活動

当ジオパークでは、これまで地域住民とともに火山についての基礎的理解を深めていくことを教育活動の重点目標に掲げてきた。なかでも、溶岩流・火砕流・土石流・泥流など、火山に関する専門用語の解釈と使い分けには、しばしば混同・混乱がみられることから、それらを整理していくことが必要であった。このため、住民・教育関係者らにジオサイトに直接足を運んでもらい、フィールドでの火山学習を重ねてきた（図 20）。



図 20 火山学習研修会

このほか、地域住民を対象に、地形・地質の専門家を招いて、現地研修会・市民講座を開催、ビジターへの案内・解説のためのフォローアップを行なっている。

環境教育の推進については、[資料-10-1：ESD（環境教育）推進プログラム]に基本的な考え方を示し、地域の学校に対しては、ジオガイドを講師として派遣し、ふるさと学習や総合学習を支援するとともに、2020年7月に初めての試みとして、Web会議システムを用いて都市部の小学校を結び、オンライン授業を行なった（[資料-10-2：教育活動一覧]を参照）。2020年10月には、地域の中学生70名を対象に、当ジオパークが中心となって持続可能な利用のしくみ（E.6で述べる）を整備した舞台溶岩での体験学習を予定している。

当ジオパークエリアでは、首都圏や隣接圏にある学校の教育旅行としての利用が多くある。今後、教育プログラムは、こうした学校側の自然体験学習へのニーズにも対応できるよう、「火山のしくみ」「水の循環と生態系」「植生遷移と生物多様性」「山麓高原と土地利用」「災害と伝承」などのテーマをわかりやすく解説するスライドおよびワークシートと、「噴火実験」「クラフト体験」「星空観察」「収穫体験」などの体験プログラムに整理し、メニューとして示せるようにする。

E.6 ジオツーリズム

(1) ツーリズムを取り巻く動向と展望

2016～2019年の嬭恋村と長野原町の観光入込客数は7%増である。同期間の人口は2.7%減であった。人口1人あたりの観光入込客数で見ると14.3%増となっている（表1）。

観光入込客数には底堅さがみられるものの、地域の人口減少には歯止めがかかっておらず、今後、効率的な受け入れ体制の構築や、ツーリズムの質を支える担い手の確保を課題として考えていく必要がある。

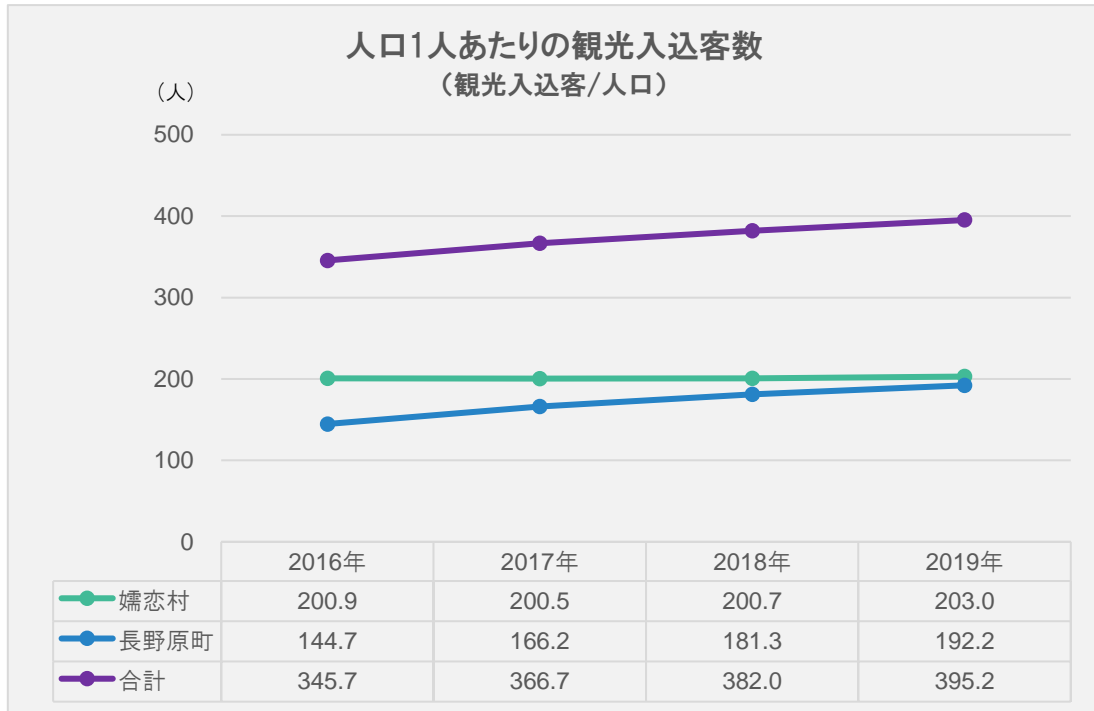


表 1 人口1人あたりの観光入込客数

(2) 提供しているジオツアー

自然の持つ価値を伝える最も良い方法は、五感を開いて自然とふれあい、その大きな営みへの気づきと感動を誰かと分かち合うことである。これをサステイナブルツーリズムの原点に据え、以下のジオツアーを提供している（[資料 11-1：ジオツアー催行実績] を参照）。

● テーマ型ジオツアー

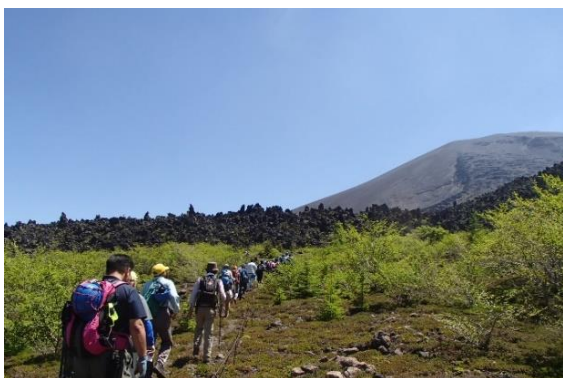
当ジオパークの核心的ストーリーである「災害からの復興・火山との付き合い方」をテーマに、鎌原観音堂、延命寺跡を巡り、大地に祈る語り部たちの声に耳を傾ける「鎌原めぐりツアー」、眼前に浅間山を臨む絶好のロケーションの中で、大地のエネルギーと自然の癒しを体感する「六里ヶ原ジオヨガ」（図 21）、霧積火山列に属する王城山と、ダムサイトとして発展する吾妻溪谷を楽しむ「王城山と吾妻溪谷散策ツアー」など、ジオパークならではのテーマ性とホスピタリティを大切に提供している。



図 21 六里ヶ原でのジオヨガ

● 特別型ジオツアー

当ジオパークのジオサイトの中には、国立公園の特別地域など、一般の立ち入りが制限されている管理区域内にあるものがある。これらのうち、舞台溶岩、浅間牧場および黒豆河原については、当ジオパークが管理者と話し合いながら、安全管理、防疫講習制度など持続可能な利用のしくみ作りを進めた結果、資格あるガイドが同行することなどを条件に、一般の利用が認められることとなった（[資料 11-2：特別型ジオツアーの利用条件] を参照）。合わせてコース整備も行い、「浅間園スカイロックトレイル」、「浅間牧場周回ツアー」を企画・提供している（表 2、3）。



	2018年	2019年
開催回数	47	35
参加人数	315	213

表2 浅間園スカイロックトレイル実施状況



	2018年	2019年
開催回数	18	19
参加人数	187	138

表3 浅間牧場周回ツアー実施状況

これら特別なジオツアーの実現は、住民が主役となって、来訪者の体験向上のために、品質・テーマ・おもてなしの面からボトムアップアプローチを積み上げてきた成果であり、当ジオパークのコミュニティに明るい話題をもたらしている。

普段は立ち入れない場所を案内することになるため、ガイドに求められる要件は相応に高いものとなっている。スカイロックトレイルの参加者にはヘルメットの携行が、浅間牧場では、ガイドに管理者が実施する防疫講習を修了することが求められる。このため、ガイド養成のハードルは高く、人材の安定確保が課題となっている。また、ガイド費用やツアーコースの維持管理の負担のあり方を今後整理していく必要がある。

● 宿泊型ジオツアー

地域の宿泊施設の利用者に向けて、夏場を中心に早朝散歩、星空観察会を実施している。これらは手軽に参加できるツアーとして人気を集めており、エリア外にある宿泊施設からも要望がある。ツアーは年々対象範囲を広げてツーリズムの中において大きな割合を占めており、地域の観光振興に貢献しているところである。

(3) ガイドの養成

ガイドの養成については、全8回の養成講座を受講することにより、ガイド認定を受ける制度を設けた（[資料11-3：ガイド養成プログラムの概要・受講者数]を参照）。ガイドの会では、①ねらい（伝えたいこと、説明ポイント）、②ストーリー（この土地ならではの物語）を明確にすることを意識してガイドテキストを作成、ガイドの質の向上を図っている。

また、吾妻地域で活動するガイドを対象に連携講座を実施。地形・地質についての基礎的理解を深めるとともに、ジオパーク内外で活動するガイドと学び合い、互いの活動の参考にしている。

E.7 持続可能な開発とパートナーシップ

E.7.1. 持続可能な開発ポリシー

(1) ジオパークが達成したプロジェクト

行政域を越えて地域の課題解決のためのコミュニティ形成に努めてきた。その成果として、これまで一般に利用がなされていなかった大地の価値ある資源に目を向け、これについて当ジオパークが中心となって、安全管理やガイド同行制、防疫講習制度など、持続可能な利用のしくみを作り、その価値を一般に向けて広く共有する道を開くことができた。その効果は、ガイド案件の増加や、オリジナルエコバッグの製作など、コミュニティの活動意欲を生み出し、地域に明るい話題をもたらすとともに、課題解決経験の蓄積に結びついている。

小学校社会科5年の教科書（日本文教出版 令和2年）「気候や地形に合わせた暮らし」には、当ジオパークについての記載がある。認定以来、160名以上が関わり実践してきた持続可能な地域のための取り組みが、広く社会から評価されたものと受け止めている。

(2) 今後の全体的なプロジェクトについて

ジオサイトの保全、ガイド、美化清掃や草刈りなどの管理作業は、特定のメンバーに負担が集中する傾向が見られる。自然の資源には限りがあるが、地域の課題解決を担う人材もまた限りがあり、貴重なものである。活動の持続性を確保するためには、個人の善意や熱意に頼るだけでは限界がある。活動の魅力を磨いてその裾野を広げていくとともに、情報の共有化と利用しやすい仕組みづくり（多言語対応・商品開発支援等）を進めて活動の効率性を高め、課題解決のためのリソースを確保していく。

E.7.2. パートナーシップ

ジオパークサポーター制度を設け、イベント等で提供される軽食「ジオ食」の販売や食材調達でサポーターと協力している。

また、地域の生産・販売者と協力して、土産品、弁当、飲食店で提供される「ジオグルメ」（図22）等のジオ商品を開発、ホームページ・リーフレット・フェイスブック等で相互に紹介し合う相互応援協定を結び、SDGsの観点から品質評価とブランド化を進めている（[資料-12：パートナーシップ]を参照）。



図 22 「ハッ場あがつま湖」のダムサイトをイメージしたグリーンカレー

● ジオパークが形成したパートナー（地域レベル、大学、会社など）

- 株式会社プリンスホテル
- 浅間酒造
- 駒澤大学
- 筑波大学
- 日本大学

E.7.3. 地元コミュニティや先住民族の全面的かつ効果的な参加

ジオパークにおける意思決定機関である協議会総会や運営委員会には、行政関係者の他に地域づくり団体、自然保護団体、民間企業や団体の事務局長などが参画しており、住民意見を反映しながら重要事項の決定を行なっている。各種計画の策定等に関しては、専門委員会の他に、ステークホルダーなどの意見も幅広く取り入れ、常にボトムアップを意識しながら計画策定を行なってきたところである。

嬭恋村と長野原町の全戸に配布されている季刊広報紙「あさまびと」では、地域住民へのインタビューや、記事執筆の依頼をしており、地域住民が主役の紙面づくりを行なっている。

E.8 ネットワーク活動

第10回JGN全国大会2019 おおいた大会では、当ジオパークより、災害・防災をテーマに、「236年つづく災害伝承と語り継ぎの意義～天明3年浅間山噴火～」および「もし1783年（天明の大噴火）と同様な噴火が発生したら、きみならどうするかー浅間山北麓ジオパーク de クイズラリー」と題する口頭発表を行なった（図23）。それぞれの地域にあるものを学び合うことは、活動の視野を広げる助けとなる。今後は防災以外のことについても意見を交わしていきたい。



図23 口頭発表の様子

● 日本ジオパークネットワーク

年	名称	参加人数
2016年	第7回全国大会（伊豆半島）	22
	第4回関東大会（下仁田）	20
2017年	第8回全国大会（男鹿半島・大湊）	17
	第9回全国研修会（Mine 秋吉台）	2
	第10回全国研修会（幕張）	3
2018年	第9回全国大会（アポイ岳）	15
	第5回関東大会（筑波山地域）	19
	第11回全国研修会（箱根）	2
2019年	第10回全国大会（おおいた姫島、おおいた豊後大野）	15
	第6回関東大会（伊豆大島）	19
	第12回全国研修会（恐竜渓谷ふくい勝山）	2

● 国内ジオパーク

- 防災研修交流： 島原半島ジオパーク（専門員）、洞爺湖有珠山ジオパーク、伊豆大島ジオパーク
- ガイド研修交流： 糸魚川ジオパーク、伊豆半島ジオパーク、苗場山麓ジオパーク、下仁田ジオパーク
- 同県下仁田ジオパークとの共催事業（ジオパークフェア、県庁展示）

● 国外ジオパーク

- ・ 野柳地質公園（台湾）との交流
- ・ 国際地質公園イベント出展

● その他

- ・ 全国風穴サミット参加
- ・ 県立自然史博物館との連携（イベント出展、地質調査）

E.9 地質鉱物資源の販売

当ジオパークでは、ジオサイトにある地質鉱物資源の取引には関わっておらず、それらを販売・配布することもしていない。

教育・普及活動の中で、実体顕微鏡を使った軽石の観察など、岩石標本を用いるものがあるが、これらの岩石は、教育・科学研究目的に採取されたものを再利用しており、一般への配布は行なっていない。石のクラフト体験など、岩石を配布する場合は、それがジオサイト由来のものではないことの確認と説明をしている。

採石に関しては、文化財調査委員会において採石に関する照会があり、確認のもと行われている。国立公園内については、自然公園法による利用の制限がある。

浅間山の火山活動によって産生された安山岩は、当地域では「浅間石」の名で、石垣・門柱・造園などに広く利用されている。文化財保護法または自然公園法の保護下になく、かつジオサイト外にあり、当地域に遍在するいわゆる「浅間石」の利用については、当ジオパークでは、その適正な利用のあり方を啓発していくことを基本姿勢としており、その取引を実効性のある手段を用いて制限することは現実的ではないと考えている。

しかしこれには課題も残る。ジオサイト外には、天明三年の浅間山噴火によりつくられた巨大岩塊が点在している（図24）が、この周辺では、ゴルフ場の開発目的と思われる浅間石の採掘が行われている（図25）。



図 24 ジオサイト外に点在する巨大岩塊



図 25 浅間石の大規模な利用

こうした巨大岩塊は浅間山の活動を示す大地の証拠であり、その場にあることで価値を持つものである。これについては採掘場所の住民自治会との間に認識の一致があり、大地の証拠

の劣化を招きかねない採掘に反対する署名活動も展開されたが、採掘者は適正な手続きに従って採掘していると主張、こうした事案を解決する枠組みづくりには至らなかった。

E.10 防災・安全対策、防災教育、災害対応

当ジオパークは、自然災害との関わりについて「資料-13-1：自然災害に関する指針」に基本的な考え方を示し、浅間山の広域防災連携の枠組みである浅間山火山防災協議会に会員として参画するほか、これまでに防災キャンプ、防災講演会でのグループワーク、防災クイズラリーなどを実施、地域の防災意識を高める取り組みを積極的に推進している。

火山の噴出物によって形作られた大地は、雨水などによる侵食の影響を受けやすく、崩れやすいことを肌で感じてもらうため、実地研修も取り入れている。講師を国土交通省利根川水系砂防事務所に依頼して行われた火山防災研修会では、普段立ち入ることのできない片蓋川の砂防工事現場を見学した（図 26）。片蓋川は普段は涸沢だが、大雨により浅間山の火山堆積物を含んだ土石流がたびたび発生していること、また、浅間山が積雪期に噴火をした場合、熱で周囲の雪が解けて火山泥流が発生する可能性があることなどを学んだ（「資料-13-2：防災・減災活動一覧」を参照）。



図 26 片蓋川の砂防工事現場で行われた火山防災研修会

X. 新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止対策について

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大を受けて、当ジオパークでは感染拡大を防ぐため、以下の対策を講じた。

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を受けての対応

4月16日から5月18日まで、総合インフォメーションセンターを閉鎖した。

- 施設入館時の対応

入館者に対して、マスクの着用と入口に設置した消毒液で手を消毒するよう協力を求めた。

- 集会・施設利用等の密集・密接・密閉を避けるための対応

- (1) 集会の主催者は参加者の氏名・連絡先を記録すること。
- (2) 集会人数は、当面30人以内とすること。
- (3) こまめに窓を開けて換気をする。
- (4) 隣席とはできる限り距離（2mを目安に）を確保すること。
- (5) 集会時間は1時間以内を目安とすること。
- (6) 飲食は原則として禁止する。（水筒・ペットボトル・個別包装の菓子類は除く）
- (7) 配布資料は事前に卓上に配布しておくこと。

● ガイド案内時の対応

- (1) ガイドは案内時に原則としてマスクかフェイスシールドを着用すること。
- (2) 参加者にマスクの着用を促すこと。
- (3) (1)と(2)について、それにより熱中症、低酸素症等の二次的な健康被害の発生するおそれが予想できる場合はこの限りではない。
- (4) 参加人数は1班10名以内とすること。
- (5) 参加者との距離を確保するため、場面に応じてガイドレシーバーを活用すること。

● 感染発生時の対応

関係者の感染が判明した場合は、速やかに事務局と情報共有し、関係する個人・機関に連絡を行うこととする。

F. まとめ

浅間山はわたしたちのふるさとの景色の中にある。わたしたちはその雄大な裾野に抱かれて今日を生き、山にたなびく煙に明日を占い、その偉容をときに誇り、そしておそれてきた。

浅間山北麓ジオパークは2016年に誕生して以来、嬭恋村と長野原町が行政の垣根を越えて共に手をたずさえ、このふるさとの山への思いを一般化してわかりやすく伝え、その価値を科学的な裏付けのもとに学び、その恵みを地域と世代にわたって普遍的に享受するために行動してきた。住民は地域の特産物であるキャベツや、酪農、高原のリゾート観光が、大地のはたらきと関わり合って成り立っていることを知った。子どもたちは自然災害に遭遇した人々が、弱いものを支え、助け合い、知恵を働かせて生き抜いてきたことを知った。町村連携が新しい日常となり、それが呼び水となって、自分たちで地域にまたがる課題に取り組み、地域の未来を切り開いていくコミュニティが生まれた。スカイロックトレイルと浅間牧場周回ツアーの実現は、この地域横断的コミュニティの活動成果である。スカイロックトレイルは、地域の学校での教育的活用が進められており、安全管理上の懸念から中断されていた学校登山にも復活の兆しが見え始めた。

わたしたちは活動を通して得られたこれらの成果を嬉しく思う。しかしながら、浅間山北麓ジオパークは活動開始から4年を経過したに過ぎず、今はその地歩をようやく踏み固めていく段階にある。2019年に台風19号による被災を経験し、2020年には新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応に追われるなど、これまでの道のりは決して平坦なものではなかった。自然がわたしたちに向けて示す課題の大きさに比べて、わたしたちの力はあまりにも小さい。わたしたちは自然に対して謙虚で辛抱強くなければならず、人と自然との間合いは慎重に注意深く測られなければならない。

浅間山北麓ジオパークの歩みは、わたしたちの足元にある大地への思いと愛着の表れである。わたしたちはこれからも種々の困難と向き合いながら、活動への理解と共感を広げ、人と自然がともに喜び生き、調和して響き合う世界を目指してたゆみなく歩いていく。報告書をまとめるにあたり、今日に至るまでわたしたちを支え、力づけてくれたすべての方々に感謝の意を捧げたい。